

使用済製品の現行回収スキーム 及び回収状況

平成24年3月
経済産業省

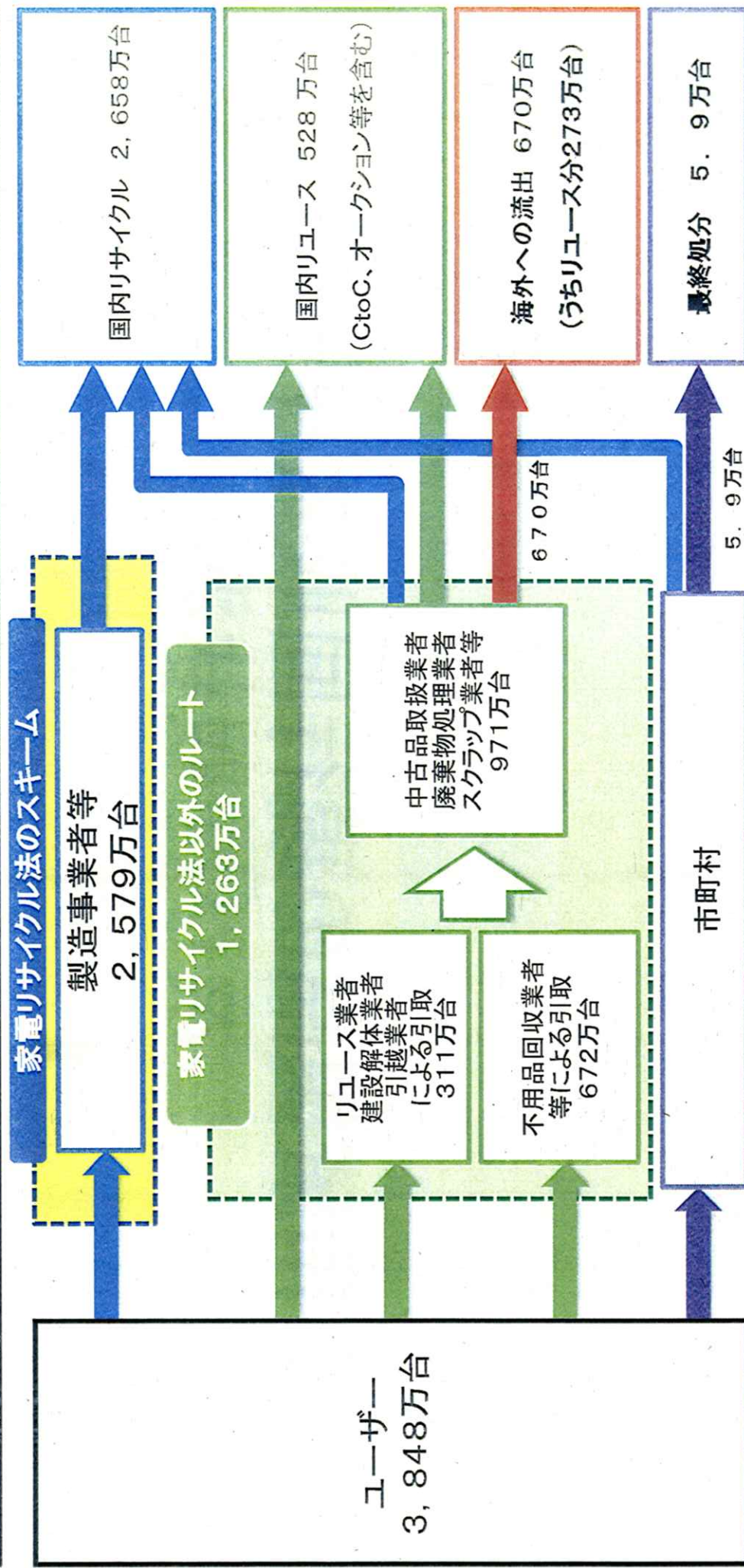
家電4品目における回収の現状

○年間排出量：3,848万台（平成22年度推計）

○回収スキーム：主に一般家庭から排出され、家電リサイクル法に基づき小売店等から製造事業者等に引き渡され、リサイクルプラントにおいてリサイクル。

○家電リサイクル法に基づく回収量は2,579万台。リユースを除いた年間排出量3,047万台に対する回収率は85%。

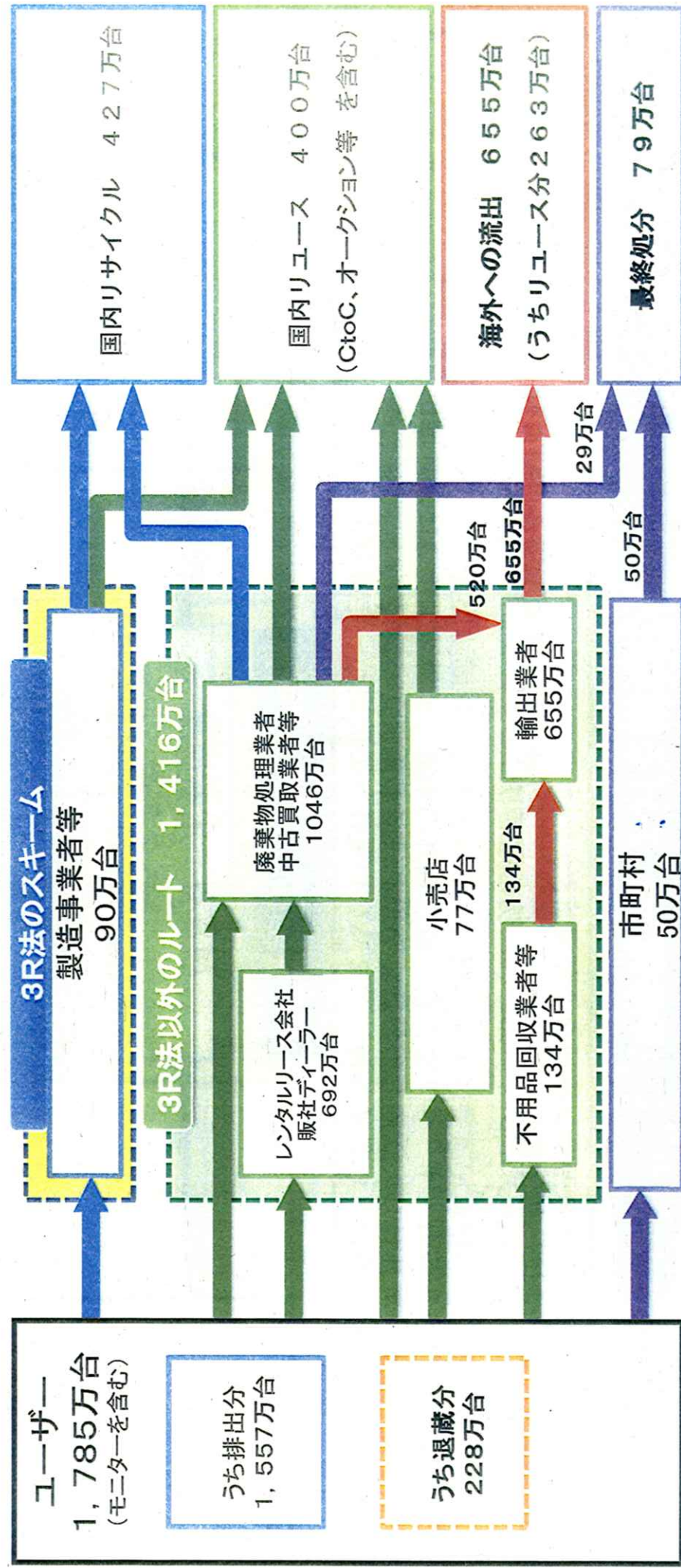
○家電リサイクル法以外のルートでは、スクラップとして一部海外流出するもの（397万台）や市町村により最終処分場に埋め立てられているもの（5.9万台）が存在し、国内での資源の有効利用等の観点から課題。



(*) 産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会 第20回合同会合資料に基づき作成。

パソコンにおける回収の現状

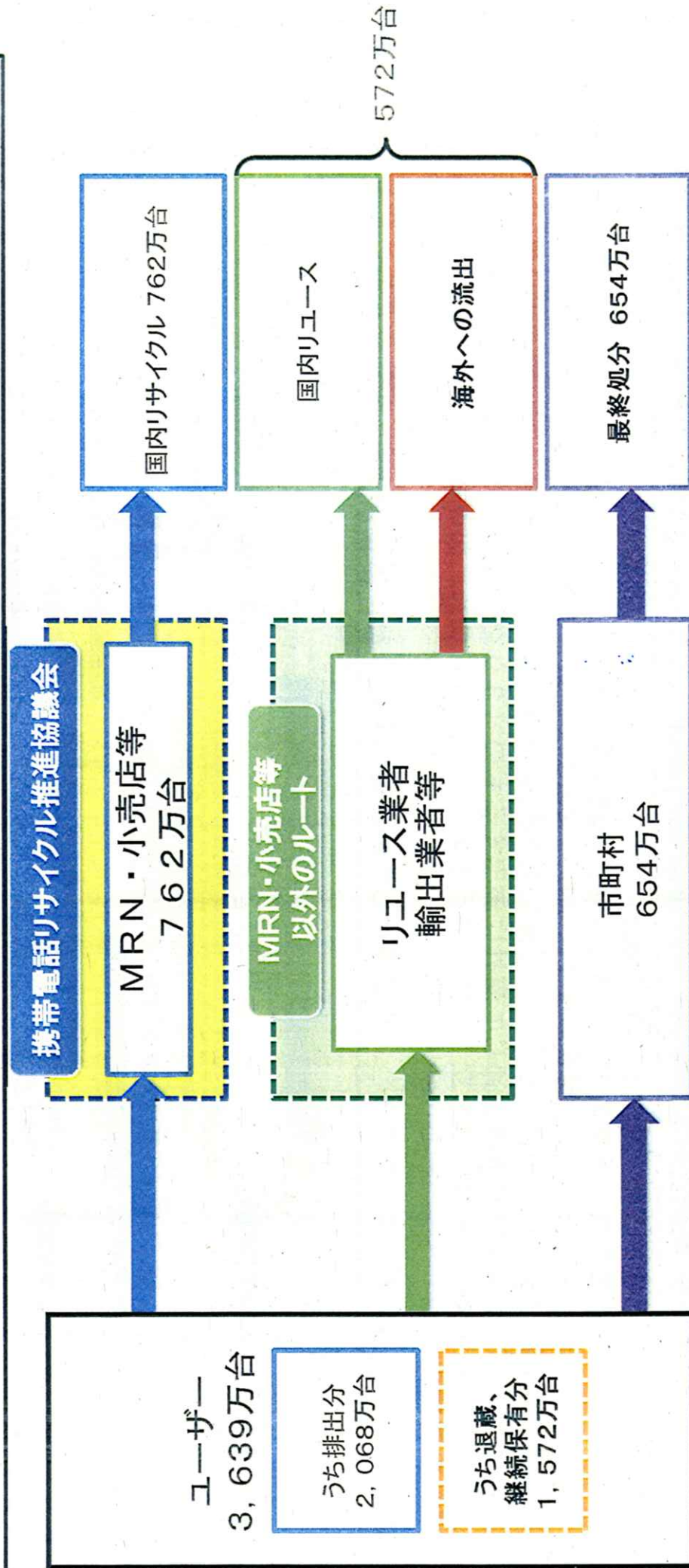
- 年間排出量：1,557万台（平成22年度推計）
- 回収スキーム：一般家庭および事業者より排出され、資源有効利用促進法（3R法）に基づき郵送等を活用し、パソコンメーカーにより回収・リサイクル。（※1kg以上のパソコンのみが3R法の対象。）
- 3R法に基づく回収量は90万台。リユースを除いた年間排出量893万台に対する回収率は10%。
- 中古買取業者や不用品回収業者等を通じて海外に流出するもの（392万台（海外でのリユースを除く）、44%）や、市町村により最終処分場に埋め立てられているもの（79万台、9%）が存在し、国内での資源の有効利用等の観点から課題。
- 家庭内退蔵されるもの（約228万台、予備等としての保管もあることに留意が必要）が存在することも課題。



(*) 中環協賛会廃棄物・リサイクル部会小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会（H23年度）資料に基づき作成。

携帯電話における回収の現状

- 年間排出量：2,068万台（平成22年度推計）
- 回収スキーム：主に一般家庭から排出され、携帯電話リサイクル推進協議会（MRN・小売店等）により回収・リサイクル。
- 携帯電話リサイクル推進協議会による回収量：762万台（年間排出量に対する回収率37%）
- 家庭内退蔵されるもの（1,572万台、電話以外の用途での継続利用等により排出されないものもあることに留意が必要）が存在し、国内での資源の有効利用等の観点から課題。
- 市町村による最終処分（654万台、32%）や海外への流出が一定量存在することも課題。



小型電気電子機器における回収の現状

○年間排出量：90,876万台（平成22年度推計）

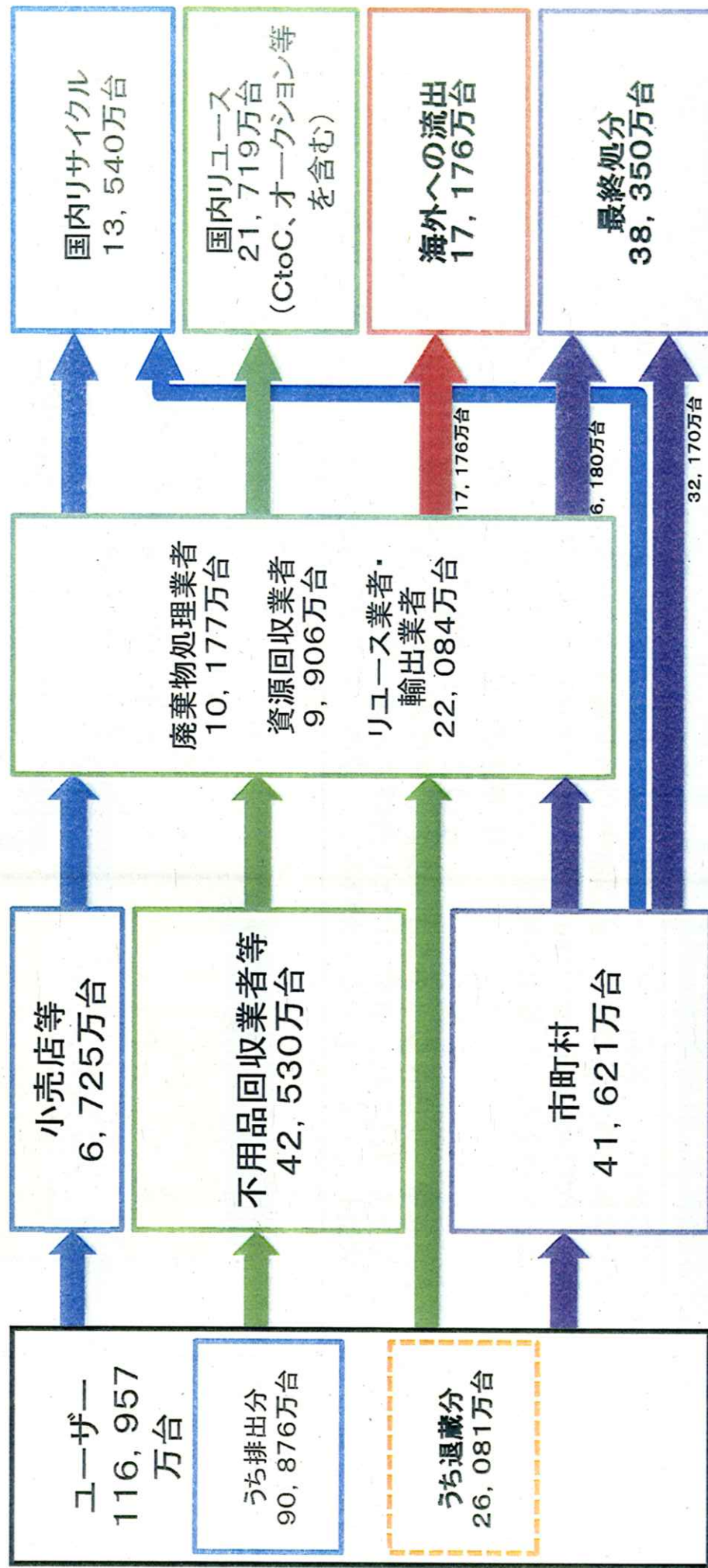
○主な回収フロー：主に一般家庭から排出され、大半が一般廃棄物として自治体により埋立・焼却処理。

小売店等を通じてリユース・リサイクルされているものが一部存在。

○国内リサイクル量は13,540万台。リユースを除いた年間排出量69,157万台に対する回収率は20%。

○市町村により最終処分場に埋立・焼却処理されているもの（38,350万台、55%）や、海外へ流出しているもの（17,176万台、25%）が存在し、国内での資源の有効利用等の観点から課題。

○家庭内退蔵されるもの（26,081万台、予備等としての保管もあることに留意が必要）が存在することも課題。



(*) 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会（H23年度）資料に基づき作成。
同小委員会の検討対象品目のうち、携帯電話、パソコン、カー用品を除いた80品目についての推計値。

小型リチウムイオン電池における回収の現状

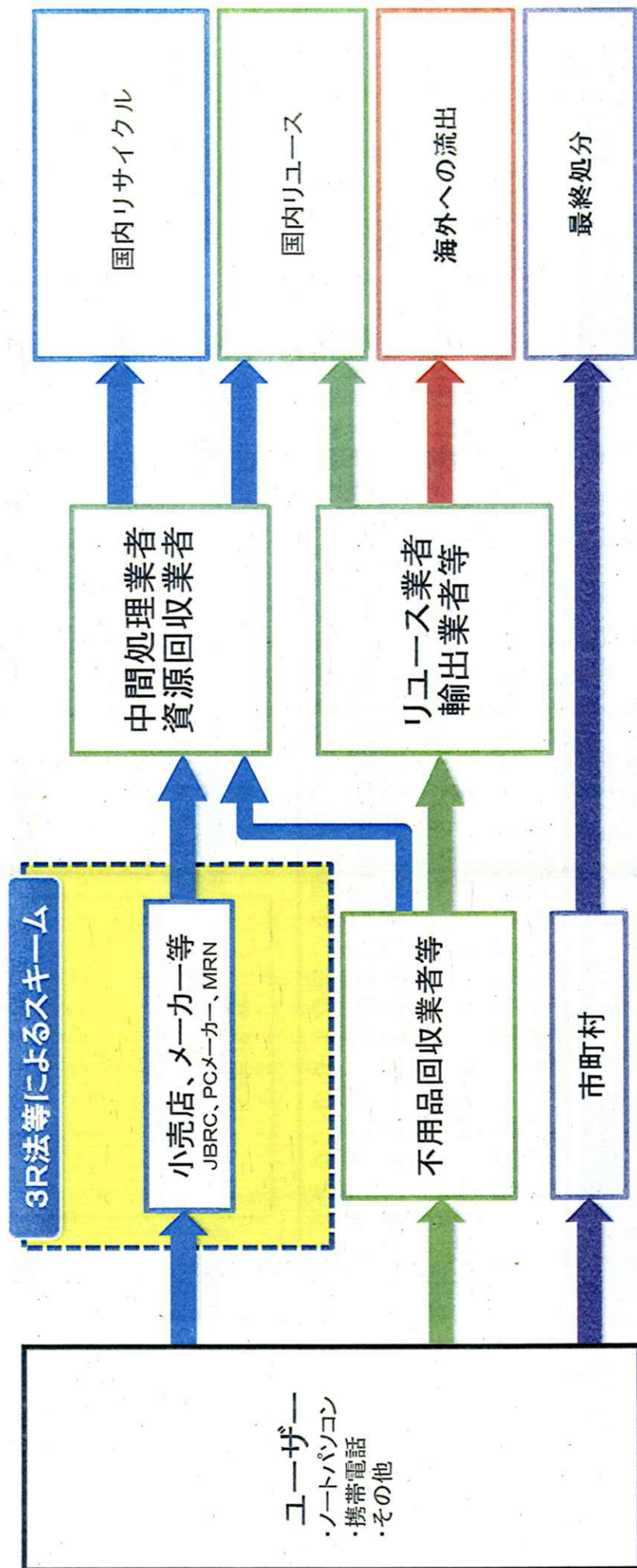
- 主として、電池単体での排出と、製品（PC・携帯電話・小型家電等）と一体となった排出の2通りが存在。
- 回収スキーム：（電池単体での排出の場合）資源有効利用促進法（3R法）に基づきJBRC（Japan Portable Rechargeable Battery Recycling Center）が回収ボックス等を設置し回収。

（製品と一体となった排出の場合）PC：3R法に基づくメーカー回収

携帯電話：MRNの自主的取組による回収

その他：自治体による埋立処分

- 各スキームにおける回収量：JBRC（151トン）、PCメーカー（57トン）、MRN（198トン）
- 小型家電等と一体となって排出され、市町村により最終処分場に埋め立てられてしまうものや、不用品回収業者等を通じて海外に流出してしまうものなどが存在し、国内での資源の有効利用等の観点から課題。



超硬工具における回収の現状

○ユーザからの年間排出量：2,380トン（タングステン純分）（平成22年度）

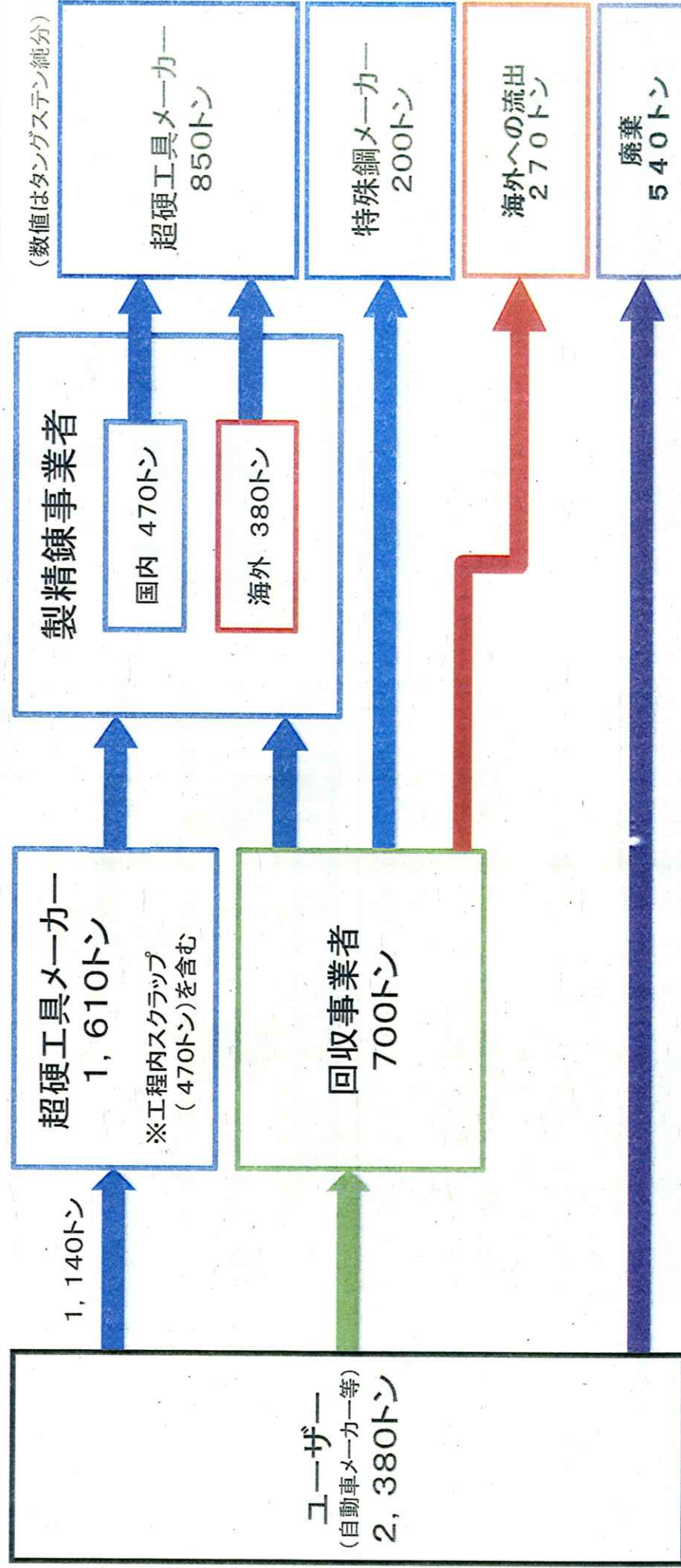
（参考）メーカーからの工程内スクラップの年間排出量：470トン

○主な回収フロー：主に自動車メーカー（約4割）等の製造事業者から排出され、超硬工具メーカー及び回収事業者を通じて、製精錬事業者や特殊鋼メーカーにおいてリサイクル。

○国内超硬工具メーカーへの還流量：850トン（年間排出量に対する回収率30%（※））

※排出量、回収量ともに工程内スクラップを含む。

○市中スクラップの回収事業者等により海外に輸出されているもの（270トン、9%）や、ユーザにより廃棄されるもの（540トン、19%）が存在し、国内での資源の有効利用等の観点から課題。



自動車における回収の現状

- 年間排出量：365万台（平成22年度）
- 回収スキーム：一般家庭等から排出され、自動車リサイクル法に基づき、引取業者を通じて解体業者・破砕業者によりリサイクル。
- 自動車リサイクル法の基づく回収量：365万台（年間排出量に対する回収率ほぼ100%）
- 中古車として102万台が海外に輸出。
- 自動車リサイクル法のスキームによって回収された後に、レアメタルを含有する部品が中古部品輸出等の形で海外へ流出するケースが存在し、国内での資源の有効利用等の観点から課題。

